

【子ども・若者・子育て支援部会】

第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン推進施策 目標値と実績（令和6年度分）

～基本理念～

安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり

点検・評価の方法 P.2

基本目標2 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実

推進施策2-(1) 地域における子育て支援の推進 P.3

推進施策2-(2) ワーク・ライフ・バランスの推進 P.4

推進施策2-(3) ひとり親家庭の自立支援 P.5

基本目標3 子どものための居場所の確保・充実

推進施策3-(1) 安全・安心な活動場所など、子どもの健全な発達のための
良質な環境整備 P.6

推進施策3-(2) 放課後の子どもの居場所の確保【新・放課後子ども総合プラン】 P.7

基本目標5 地域のみんで子どもを見守り・育てる体制の強化

推進施策5-(1) 子どもの貧困対策の推進 P.8

推進施策5-(2) 虐待などのない社会づくりに向けた取組の推進 P.10

【参考：乳幼児部会】

基本目標1 安心して子育てできる幼児教育・保育サービスの提供

推進施策1-(1) 教育・保育内容の質の向上

推進施策1-(2) 認定こども園、幼稚園、保育所と小学校との連携の推進

基本目標2 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実

推進施策2-(4) 障がい児など特別な支援が必要な子どもに対する施策の充実

基本目標4 妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援の充実

推進施策4-(1) 妊娠・出産期からの親子の成長への切れ目のない支援

推進施策4-(2) 子どもの健康の保持と増進

点検・評価の方法

推進施策1 – (1) : 教育・保育内容の質の向上

基本的な考え方	<p>教育・保育従事者の人材不足の解消に向けた取組を引き続き進めるとともに、幼稚園教諭や保育士などの合同研修などにより教育・保育に従事する者の資質や専門性の向上を図ります。</p> <p>また、幼稚園や保育所などへの適切な監査・指導などを通じて、安全で質の高い教育・保育及び子育て支援の提供に努めます。</p>
---------	---

◆ 主要な取り組み

項目	内容
1 保育士などの人材確保	<p>(1) 潜在保育士の再就職支援や、県外からの移住保育士への支援により、保育士の人材確保に努めます。</p> <p>(2) 潜在保育士や、新規に保育士資格を取得した方の保育士職への就職を促すため、関係団体と連携した就職説明会や体験研修などを実施します。</p> <p>(3) 幼保連携型認定こども園では、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許・資格を持った「保育教諭」の配置が必要となるため、教育・保育施設などと連携して職員の資格取得のための支援を行います。</p>
2 幼稚園教諭及び保育士の資質向上	<p>(1) 幼稚園教諭と保育士の資質向上を図るため、幼稚園及び保育所との情報の交換などを行います。</p> <p>(2) 障がいのある子どもに対して適切な家庭などによる研修会を実施します。</p>
3 教育・保育などの適正な実施(施設監査など)	<p>(1) 教育・保育施設や地域型保育事業における教育・保育の適正な実施(施設監査)などを定期的に行うとともに、必要に応じて助言・指導などを行う。</p>

本表と資料13「推進施策の内部評価表」を参考にしながら、各推進施策の進捗状況について、

- ・順調である
- ・どちらかといえば順調である
- ・あまり順調でない
- ・順調でない

のいずれかの評価を行っていただきます。

◆ 推進施策の目標値と実績

項目	第一期	第二期					R6年度 実績	R6年度 最終目標値
	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績			
1 再就職支援による潜在保育士の確保者数(合計)	27人	41人	67人	83人	122人	148人	140人	
2 保育会及び幼稚園協会研修(市補助)の年度ごとの延べ参加人数	1,510人	298人	1,121人	1,301人	1,395人	1,389人	2,150人	
3 定期指導監査の実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

推進施策2 - (1) 地域における子育て支援の推進

基本的な考え方	地域での子育て支援の拠点となる地域子育て支援センターの職員のスキルの向上を図り、相談支援の充実に努めるとともに、子ども家庭総合支援拠点や地域の民生委員・児童委員、ボランティア等と連携し、子育て家庭の孤立化の防止に努めます。また、ファミリー・サポート・センターにおいては、援助会員数の増加のために更なる周知を行い、援助会員が活動しやすい環境の整備に努めます。
---------	--

◆ 主要な取り組み	
項目	内容
1 子どもや育児に関する相談機能の充実	<p>(1) 地域子育て支援センターにおいて、子育ての経験や知識を持った職員が育児に関する相談を受け付け、子育てへの不安や負担などの軽減を図ります。</p> <p>(2) 地域子育て支援センターなどの職員の専門性の向上や保健センターなど関係機関との連携強化を図ります。</p> <p>(3) 青少年育成センターにおいて、電話やメール、面接により受け付け、適切な指導や助言を行うことで、青少年の健全育成に寄与します。</p>
2 子育てに必要な知識の普及・啓発	<p>(1) 地域子育て支援センターにおいて子育てなどに関する講座を開催し、子育てに必要な知識の普及・啓発に努めます。</p> <p>(2) 父親が育児についての知識を取得できるよう、父親向けの親子講座などを開催し、父親の育児参加を促進します。</p> <p>(3) スマートフォンに対応した宮崎市子育てナビや宮崎市ホームページをはじめ、様々な媒体を活用して情報提供の充実を図ります。</p>
3 地域で子育てを支援する体制づくり	<p>(1) 地域子育て支援センターで民生委員等との交流の機会をつくり、地域住民や団体との支援・協力関係を構築し、地域での親子の孤立を防止します。</p> <p>(2) 地域住民が子育てを支援するファミリー・サポート・センター事業の推進や保育施設などによる一時預かり事業を充実させ、保護者の育児負担の軽減に努めます。</p> <p>(3) 地域まちづくり推進委員会や地区社会福祉協議会などによる、子育て支援活動を支援し、地域における子育て支援体制の強化を図ります。</p>

◆ 推進施策の目標値と実績							
項目	第一期	第二期					
	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R6年度最終目標値
1 地域子育て支援センター延べ相談件数	7,811 件	6,458 件	5,554 件	6,405 件	5,952 件	4,080 件	8,078 件
2 地域子育て支援センター親子講座の参加者数	42,769人	27,964人	27,628人	35,475人	37,624人	40,240人	45,345人
3-① 地域子育て支援センター延べ利用者数	121,416人	86,296人	76,796人	104,367人	103,086人	99,830人	126,936人
3-② ファミリー・サポート・センター延べ活動件数	3,434件	7,412件	9,869 件	12,032 件	12,859 件	10,555 件	12,840 件
3-③ ファミリー・サポート・センター援助会員数	-	718 件	771 件	683 件	719 件	733 人	917 件

推進施策2-（2）ワーク・ライフ・バランスの推進

基本的な考え方	社会全体でワーク・ライフ・バランスの啓発に取り組むとともに、共働き家庭などの就労を支援するために多様な保育ニーズに対応した保育サービスを引き続き確保します。また、企業への働きかけを行い、子育て中の保護者が働きやすい職場環境の整備に努めます。
---------	--

◆ 主要な取り組み	
項目	内容
1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	<p>(1) 労働者、事業主、地域住民に対して、様々な機会を捉え仕事と生活の両立のための育児・介護休業に関する支援制度や働き方改革関連法等の周知を図ります。</p> <p>(2) ワーク・ライフ・バランスの視点を取り入れて、働きやすい職場環境の整備を推進する企業が増えていくよう努めます。</p> <p>(3) 小学校、認定こども園、幼稚園、保育所などと連携し、子育て中の保護者に対し、仕事と生活の両立の実現に向けた支援制度の周知やワーク・ライフ・バランスの普及・啓発に努めます。</p>
2 多様な保育ニーズに対応した保育サービスの提供	<p>(1) 保育施設の定員拡充などによる受け皿の確保を図るとともに、延長保育や休日保育などの特別保育の実施など、きめ細かな保育サービスの充実と向上を図ります。</p> <p>(2) 病時や回復期にある子どもを保育することができる病児・病後児保育施設の確保に努めます。</p>
3 育児休業からの復帰の支援	<p>(1) 出産・育児により離職した保護者や休業中の保護者が希望した時期に復帰（復職）できるよう、教育・保育施設などの入所に関する情報を積極的に発信するとともに、窓口における相談体制を確保し、安心して育児休業が取得できる環境整備に努めます。</p> <p>(2) 育児中の女性が希望に応じた多様な働き方ができるよう、セミナーの開催などによるスキルアップを図りながら就労に向けた支援に努めます。</p>

◆ 推進施策の目標値と実績							
項目	第一期	第二期					
	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R6年度最終目標値
1 宮崎市ワークライフバランス企業同盟加盟事業所数	17 件	20 件	20 件	24 件	25 件	25 件	29 件
2 延長保育の利用者数	2,299人	1,539人	1,684人	1,641人	1,596人	1,472人	2,345人
3 教育・保育施設等の入所相談窓口における保育士・子育て支援員配置数	4人	6人	4人	5人	7人	6人	6人

推進施策2-(3) ひとり親家庭の自立支援

基本的な考え方	ひとり親家庭の不安を軽減するため、相談体制の充実に取り組みます。また、それぞれの家庭が置かれている状況に応じた子育て・生活支援や経済的自立に向けた就業支援の充実などに取り組みます。
---------	--

◆ 主要な取り組み	
項目	内容
1 相談支援の充実	(1) ひとり親家庭の抱える様々な問題の軽減を図るため、民生委員・児童委員、女性相談員、家庭相談員及び関係機関との連携を図り、相談者へ助言や情報提供を行い、自立に向けた支援に努めます。
2 生活支援の充実	(1) ひとり親家庭の保育所等や児童クラブ及び公営住宅の入所に配慮するとともに、ひとり親家庭への助成制度や生活支援情報の周知に努めます。 (2) ひとり親家庭の子どもに対し、ボランティアによる学習支援や進路相談などを行い、学習習慣の確立・学習意欲の向上を図るための支援を行います。 (3) 児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費助成及び母子父子寡婦福祉資金貸付により、ひとり親家庭の経済的な負担軽減に努めます。
3 就業支援の充実	(1) ひとり親家庭の経済的な自立を図るため、母子・父子自立支援員による就業相談や情報提供を行うとともに、ハローワークなどとの連携によるきめ細やかな支援に努めます。 (2) ひとり親の父または母が、就職に有利な資格や経済的自立に結びつく資格を取得するための費用の一部または資格取得期間の生活費の負担軽減のための給付金を支給します。

◆ 推進施策の目標値と実績							
項目	第一期	第二期					
	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R6年度最終目標値
1 自立支援相談延べ件数（就労、貸付等）	822件	668件	229件	250件	281件	243件	204件
2-① 学習支援事業参加者数	78人	73人	74人	69人	75人	88人	115人
2-② ひとり親家庭の医療費助成	全対象者の自己負担上限額一人月額1,000円	令和2年度から小中学生のみ自己負担額0円	継続	令和2年度から小中学生のみ自己負担額0円	令和2年度から小中学生のみ自己負担額0円	令和2年度から小中学生のみ自己負担額0円	継続
3 資格取得者の就業率	69.0%	93.0%	90.0%	100.0%	94.1%	100.0%	85.0%

推進施策3 - (1)

安全・安心な活動場所など、子どもの健全な発達のための良質な環境整備

基本的な考え方	子どもの遊びをめぐる現状を踏まえ、子どもの心身の健やかな発達を守るため、安全・安心で魅力ある遊び場の確保や遊びの活動拠点となる児童館・児童センターなどの施設の充実・改善を図るとともに、様々な世代が同じ場所であい、人と人とのつながりを再認識し、地域の活動を推進する機会の充実に努めます。
---------	--

◆ 主要な取り組み	
項目	内容
1 児童館・児童センターなどにおける児童健全育成の充実	(1) 地域の子どもたちが自由に来館して、安心して遊ぶことができる児童館・児童センターなどを活用し、子ども同士のふれあい事業などの充実に努めます。 (2) 自治会などの地域団体と連携したイベントなどを実施する他、地域の高齢者の経験を活かした行事を開催し、世代間交流を促進します。
2 子どもの遊び場の確保	(1) 心身ともに豊かな人間形成を育むために、公園の整備や遊具などの維持管理を行い、子どもたちが安全で快適に遊べる環境づくりに努めます。 (2) 夏季における子どもの遊び場や親子のコミュニケーションの場を確保するために、市の児童プールを開放し、子どもの屋外での体験活動を支援します。
3 教育支援教室の充実	(1) 継続して教育支援教室を6か所設置し、不登校児童・生徒の社会的自立に向けて支援します。
4 つながり・見守りの仕組みの充実（子ども食堂への支援）	(1) 子ども食堂コーディネーターを設置し、子ども食堂の取組の周知、拡大に努めます。また、地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員、地域のアンテナ役として活動する福祉協力員などと連携することで、子ども食堂を入口として、子どもを適切な支援につなぐ体制づくりに努めます。

◆ 推進施策の目標値と実績							
項目	第一期	第二期					
	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R6年度最終目標値
1-①児童館・児童センター延べ利用者数	293,342人	150,821人	173,607人	210,765人	276,062人	300,744人	326,000人
1-②児童館・児童センターで実施した講座・行事等の参加者数	4,868人	2,164人	3,191人	4,734人	26,257人	29,657人	6,680人
2-① 児童遊園、児童広場、ちびっ子広場の数	51か所	50か所	49か所	49か所	48か所	47か所	49か所
2-② 児童プール延べ利用者数	15,773人	開催中止	9,202人	10,567人	10,690人	4,133人	12,507人
3 教育支援教室の設置数	6か所	6か所	6か所	6か所	8か所	8か所	6か所
4 子ども食堂に取り組んでいる地域数	17地域	17地域	19地域	20地域	20地域	21地域	22地域

推進施策3 - (2) 放課後の子どもの居場所の確保【新・放課後子ども総合プラン】

基本的な考え方	<p>放課後子ども教室において、地域の方や企業などと連携を図り、多様なプログラムを実施し、地域全体で次代を担う人材を育成します。</p> <p>併せて、新・放課後子ども総合プランに基づく内容となるよう、学校の余裕教室等の活用を含め、放課後の子どもの居場所の確保について引き続き検討を続けます。</p> <p>また、障がい児など特別な配慮が必要な児童への対応を検討し、すべての子どもたちの放課後の居場所の確保に努めます。</p>
---------	---

◆ 主要な取り組み	
項目	内容
1 小学校などの放課後の居場所づくり	(1)放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業日にすべての児童が安全で安心して過ごせる場を確保し、児童の健全育成を図ります。また、児童クラブにおいては、児童の状況に応じて支援員等を加配し、特別な配慮を必要とする児童の利用についても対応します。
2 放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携	(1)すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように、両事業関係者の合同研修会や協議の場を設け、一体型に向けた連携を推進します。
3 学校施設や地域の社会資源の活用	(1)学校の余裕教室や保育所等の社会資源を活用した施設整備を行い、待機児童数の削減に努めます。

◆ 推進施策の目標値と実績							
項目	第一期	第二期					
	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R6年度最終目標値
1-① 放課後児童クラブ数	52か所	54か所	55か所	57か所	62か所	64か所	66か所
1-② 放課後子ども教室数	25か所	24か所	24か所	23か所	23か所	22か所	25か所
2 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型の数	3か所	3か所	4か所	4か所	5か所	1か所	7か所
3 放課後児童クラブの待機児童数	76人	146人	138人	59人	159人	173人	0人

推進施策5 - (1) 子どもの貧困対策の推進

基本的な考え方	子どもたちが将来に夢や目標を持って、未来に向かい挑戦できるような学びの機会の提供や環境づくりのための「子どもの学びの支援の充実」、すべての子どもとその保護者が健康的な生活を送るための「家庭生活の支援の充実」、保護者が仕事と子育てを両立し、経済的な生活の安定を図る環境づくりのための「生活基盤の確立に向けた支援の充実」、子どもたちを地域社会全体で見守り支えるための居場所づくりや学校をプラットフォームとした子どもを地域ぐるみで育てていくための「つながり・見守りの仕組みの充実」といった4つの視点を重視した施策を推進します。
---------	--

◆ 主要な取り組み

項目	内容
1 子どもの学びの支援の充実	<p>(1)生活保護及び生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもを対象に、学校や家庭以外の居場所を提供し、子ども一人ひとりの状況に応じた学習支援を行います。</p> <p>(2)スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を積極的に活用した相談体制を充実させることで、すべての子どもの学びの機会の確保と環境整備に努めます。</p> <p>(3)子どもの学習意欲向上や芸術文化への意識醸成を図り、豊かな心を育むため、子どもへの多様な体験や学習の機会の提供に努めます。</p> <p>(4)「幼児教育の無償化」について、すべての対象世帯が円滑に制度利用できるよう制度の周知や必要な手続き等を適切に実施し、幼児教育・保育の普及に努めます。</p>
2 家庭生活の支援の充実	<p>(1)出産前後における必要な知識や情報の提供の他、地域の医療機関と連携し、健康診査や保健指導を実施し、子どもと保護者の健康が守られるよう取り組みます。</p> <p>(2)子ども支援員が、支援が必要な環境に置かれた子どもの家庭に対し、家庭訪問や学校、病院等への同行を行い、学校や地域、関係機関と連携しながら、継続的な伴走型の支援を行います。</p> <p>(3)子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、専門的な相談対応や、訪問等による継続的な支援業務を担う子ども家庭総合支援拠点を核とした相談支援体制の在り方について検討を行います。</p> <p>(4)子どもが施設や里親から家庭等に戻った場合、子どもが安定した生活を継続できるよう、児童相談所や関係機関と連携しながら、親子の良好な関係を構築するための支援を行います。</p>
3 生活基盤の確立に向けた支援の充実	<p>(1)ひとり親の父または母が、就職に有利な資格や経済的自立に結びつく資格を取得するために費用の一部を支給します。また、養成機関で就業する間の生活費の負担軽減のための給付金を支給するなど、保護者の自立支援に努めます。</p> <p>(2)就労等により、保育時間後の預かりが必要な場合に、保育時間終了後も安心して子どもを預けることができるよう延長保育を行う施設を支援し、子どもが安心して過ごせる居場所として放課後児童クラブを開設するなど仕事と子育ての両立の支援に努めます。</p> <p>(3)経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品等の援助を行い、ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当や医療費助成など、子育て世帯へ必要な経済的支援を行います。</p>
4 つながり・見守りの仕組みの充実【再掲】	<p>(1)子ども食堂コーディネーターを設置し、子ども食堂の取組の周知、拡大に努めます。また、地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員、地域のアンテナ役として活動する福祉協力員などと連携することで、子ども食堂を入口として、子どもを適切な支援につなぐ体制づくりに努めます。【再掲】</p> <p>(2)子どもたちが地域とのつながりを持ち、地域への誇りと愛着を感じられるよう、地域や家庭、学校などが一体となり、地域ぐるみで子どもを育む体制づくりを進めるとともに、地域や家庭の教育力の向上を図ります。</p> <p>(3)妊娠届出等の機会を捉え、早期に支援が必要な妊産婦を把握し、安心して出産・育児できるよう切れ目のない妊娠期から子育て期にわたる継続的な支援に努めます。</p> <p>(4)児童虐待の発生予防及び早期対応・継続的支援ができる体制づくりに努めます。</p>

◆ 推進施策の目標値と実績							
項目	第一期	第二期					
	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R6年度 最終目標値
1-① 学習支援事業参加者数	130人	128人	146人	146人	139人	159人	179人
1-② SSWによる対応実績のある学校の割合（小学校）	74.0 %	94.0 %	93.6 %	87.2 %	76.6 %	83.0 %	95.0 %
1-③ SSWによる対応実績のある学校の割合（中学校）	68.0 %	92.0 %	100.0 %	92.0 %	92.0 %	92.0 %	92.0 %
2-① 産婦健診受診率	89.8 %	96.3 %	96.1 %	98.9 %	103.3 %	95.3 %	96.3 %
2-② 子ども支援員による支援実績	38人	45人	67人	76人	52人	85人	117人
3 資格取得者の就業率	69.0%	93.0%	90.0%	100.0%	92.0 %	100.0 %	85.0 %
4-① 子ども食堂に取り組んでいる地域数	17地域	17地域	19地域	20地域	20地域	21地域	22地域
4-② 家庭教育学級受講者数	3,373人	開催中止	1,855人	2,620人	5,683人	5,826人	9,500人
4-③ 地域の行事への参加率（小学生）	67.2 %	64.4 %	54.4 %	50.6 %	53.5 %	53.5 %	71.0 %
4-④ 地域の行事への参加率（中学生）	49.7 %	41.8 %	37.9 %	32.4 %	32.4 %	32.4 %	48.0 %

推進施策5 - (2) 虐待などのない社会づくりに向けた取組の推進

基本的な考え方	令和4年度までに、心理担当支援員や虐待対応専門員等の専門職を配置した「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子どもとその家庭及び妊産婦等に寄り添ったきめ細かな支援ができる相談支援体制とソーシャルワーク機能の強化を図ります。また、要保護児童対策地域協議会との連携強化を図り迅速な対応に努めるとともに、緊急性の高い場合は児童相談所と緊密な連携を図り子どもの命を守ることを第一に対応します。さらに、児童委員・民生委員、地域住民を対象とした児童虐待防止に関する啓発活動等を行うことにより、地域における児童虐待の早期発見、未然防止を目指した支援体制づくりに努めます。
---------	--

◆ 主要な取り組み	
項目	内容
1 子ども家庭総合支援拠点を核とした児童虐待防止体制の充実	<p>(1)児童虐待の未然防止・早期発見を図るため、学校や保育施設、民生委員・児童委員等と連携を図りながら、支援が必要な子どもとその家庭の把握に努めます。</p> <p>(2)要保護児童等の支援及び対応に当たっては、要保護児童対策地域協議会の構成機関等との会議や研修会を通し緊密な連携を図りながら、適切な支援及び迅速な対応に努めます。</p> <p>(3)市民と接する機会が多い市職員が、意識を持って児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応に取り組むため、市職員向けの研修会を開催します。</p> <p>(4)養育支援訪問事業や子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用を推進し、児童虐待の未然防止を図ります。</p> <p>(5)児童虐待防止に向けた相談支援体制の強化を図り、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行うため、子ども家庭総合支援拠点を核とした相談支援体制の在り方について検討を行います。</p>
2 体罰によらない子育ての推進	<p>(1)児童虐待の有無にかかわらず、体罰によらない育児の推進について、広く市民に周知するため、関係機関等の協力を得ながら、「愛の鞭ゼロ作戦」のリーフレット等を活用した啓発活動に取り組みます。</p> <p>(2)出前講座等を活用し、関係団体や地域住民、大学生等に対して児童虐待の対応等に関する啓発活動を行います。</p>

◆ 推進施策の目標値と実績							
項目	第一期	第二期					
	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R6年度 最終目標値
1 要保護児童対策地域協議会における会議数	82回	62回	57回	97回	106回	126回	113回
2 出前講座等虐待防止啓発活動数	19回	6回	9回	7回	10回	14回	29回